



健康医療部 保健予防課 精神保健福祉士(4年目職員)

1 担当業務は？

主な業務は精神保健福祉相談です。電話・来所・家庭訪問等による相談支援業務を中心におこなっています。

市民の方や関係者から相談を受け、医療が必要な方の受診の調整をお手伝いをしたり、ご入院中の方が退院後、安心して地域生活を送れるようご本人や家族、支援者等と話し合いながら必要な支援に繋がっていきます。

その他、精神保健福祉の普及啓発のため、講演会の企画・運営、啓発物の作成を担当しています。

2 やりがいは？

柏市は市内だけでなく、地域のサポート資源が豊富でかつ地域の皆様のサポートも手厚く、「多職種連携」による充実した相談支援に繋がられていることを実感します。

皆で意見を出し合いながらより良い支援体制を作っていくことや、ご本人やご家族が回復されていく姿が見られることに、とてもやりがいを感じます。

3 柏市に就職した理由

当時は精神保健福祉士の採用をしている自治体が少なく、経験者の募集が多い中で、柏市は社会福祉士と精神保健福祉士の枠を分けて募集しており、さらに若手の職員の募集をしていたことが、とても印象的でした。

専門性を活かし、地域の皆様のサポートをしていきたいと思い柏市に就職することを決めました。

4 柏市のいいところ

1人では視野が狭くなりがちですが、対応に悩んだ時は担当内で相談し、対応方法を一緒に考えてくださいます。周りの方に相談しやすい環境で非常に働きやすいと感じます。

また、各専門部署や他専門職等、多様な視点からの意見は非常に勉強になることが多く、他部署との連携や相談がしやすいというのも柏市の魅力と感じます。

一日のスケジュール

- 8:30 メールの確認、病院から届いた法定書類のチェック
- 9:00 担当内でミーティング
- 10:00 関係機関など必要な方へ電話連絡、随時電話での相談対応
- 12:00 昼休み
- 13:30 病院でケース会議
- 15:30 会議報告書、電話対応の記録作成、随時電話での相談対応
- 17:15 退勤





福祉部 障害福祉課 精神保健福祉士(2年目職員)

1 担当業務は？

入庁1年目は権利擁護担当として、主に障害者虐待及び差別についての調査・支援や各会議体や研修会の企画・運営事務などを行いました。2年目は障害福祉サービスの地区担当ケースワーカーとして、主に福祉サービス支給決定や障害支援区分認定に関わる事務を行っています。個別の状況を把握するために実際に訪問したり会議に参加することもあります。

2 やりがいは？

柏市では、精神保健福祉士が障害福祉課、保健予防課、こども相談センターなど複数の部署で活躍しています。それぞれの立場で精神保健福祉士としての専門性を活かしたり、庁内・庁外ともに連携をすることが、個々のケースだけでなく地域全体の暮らしやすさや福祉の向上につながると感じています。そして私もその一員として働くことに大きなやりがいを感じています。

3 柏市に就職した理由

他市の医療機関で精神保健福祉士として働いていましたが、自身のライフステージの変化をきっかけに働き方を見直したり、今後取り組みたいことはなんだろうと考えた時に、地域に貢献したい、長く住んだ地元柏を障害の有無に関わらず安心して暮らせるまちにしたい、と思い柏市で働くことを決めました。実際に働き始めると、ワークライフバランスも取りやすく、働きやすさを感じています。

4 柏市のいいところ

柏市は、商業施設や交通の便がよく暮らしやすいまちです。一方で自然も豊かで公園や緑が多く、季節の変化を楽しむことができます。私も休みの日にはよく公園や手賀沼に遊びに行っています。柏祭りや手賀沼花火大会、スポーツイベントなど地域に根差したイベントが活発なのも大きな魅力だと思います。

一日のスケジュール

- 8:30 メールチェックや関係機関への電話連絡
- 9:00 地区担当情報共有、ケースについて相談
- 10:00 電話対応、支給決定事務など
- 12:00 昼休み
- 13:00 新規申請受付、認定調査調整
- 14:00 関係機関との会議参加
- 16:00 事務作業(記録作成、書類作成など)
- 17:15 退勤

